

橋本 功議員



## 熊本地震の対策は

Q

スピード感を持って進める

A

・家屋の全壊から半壊までは被災者生活支援制度が適用される。一部損壊は、災害見舞金の対象外。被災者に過度の負担がかけられないよう配慮することも重要ではないか。

・大規模災害等発生時の交通規制計画は災害基本法に基づいて

定めてある、オンラインで交通規制を公開しているか。

・農地林業被害の早い復旧には行政の支援が必要である。各申請の条件緩和は。

・上水道の破断箇所も含め復旧可能な地区と期間を要する地区は。また、合併浄化槽の助成は。

・災害公営住宅には、どのような対策を講じているのか。

の取り組みについて、被災者は二次避難所や仮設住宅、みなし仮設住宅に移らされている。復興計画の中で必要戸数建設場所を検討していく。

今後スピード感をもって事業を進める。

### 総務課長

### 建設課長

一部損壊世帯の罹災証明書発行件数は1200件。一部損壊の世帯に義援金を配分すると全壊、大規模半壊、半壊の世帯に手厚く配分できない。

今後県において、被災者のニーズに対応するための復興基金が創設される。支援等のメニューを注視し、対応を考えたい。

復興推進室長

災害公営住宅の早期

大規模災害発生時、公安委員会は通行規制をする場合がある。

国土交通省では国道などの通行規制の情報を提供。村道の通行規制の問い合わせも多くあり、村のホームページなど活用して、情報発信に努める。

今後水道係全力で断水解消に向けて取り組む。

被災を受けた浄化槽は、再度助成事業の利用が可能。



災害見舞金対象外の一部損壊家屋

## 地域防災計画は

Q

備蓄計画は見直し

A

### 橋本議員

地域防災計画のマニユアルに自助、共助の役割と責任が明確に重要視されている。

震災において避難所の収容、支援物資、仮設トイレなど、安全性に欠けた所がみられた。

討を重ねていく。

今回の災害は幹線道路も被災を受けて不通になった。物資の備蓄は計画の見直しを余儀なくされている。避難の状況を勘案して3日程備蓄を考えている。

これからは各家庭での自宅防災組織による奨励を考えている。

### 村長

震災において避難所の収容、支援物資、仮設トイレなど、安全性に欠けた所がみられた。このため何度も施設の移動が余儀なくされた避難生活が続いている。施設の収容可能な人数と、その判断基準の根拠について伺う。

村が幅広く支援することは良いと思うが、一部損壊は1200世帯余りある。支援金支給となれば世帯が多くなり対応できない。損壊の判定は難しいが被災者の気持ちに寄り添っていく。

復興を果たしていくには被災者の方も努力と理解をお願いしたい。

自治体は災害時の食料・水の備蓄計画は何日間要しなくてはならないのか、備蓄配給の調査が必要ではないか。

総務課長

水道の復旧の件は苦しい状況は身をもって経験している。一日も早くという気持ちで取り組んでいる。

今回の地震を受けて安全性の視点から避難所の指定についても検

南阿蘇村上水道施設	3億円
立野地区簡易水道施設	4億9千万円
沢津野・乙ヶ瀬地区	5億1千万円
長陽南部地区	2億7千万円
水道施設合計被害額	15億7千万円